

重点施策1 家庭・地域における男女共同参画の推進

資料1

取組の方向

- (1) 男女共同参画の推進に向けた意識改革と人づくり
- (2) 地域の様々な活動分野における女性の参画促進
- (3) 男性の家庭・地域活動への参画促進
- (4) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実
- (5) 多様な選択を可能にするライフ&キャリア教育の推進

具体的取組

- (1) 男女共同参画の広報啓発、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 など
- (2) 地域女性団体の活動支援 など
- (3) 男性の家事育児参画実践講座、男性向け意識啓発 など
- (4) 保育や介護の施設整備、運営支援、人材育成、サービスの充実 など
- (5) 副読本の発行、ロールモデルとの交流、学校でのキャリア教育 など

目標の進捗

〔評価〕 A: 目標値達成、B: 数値改善、C: 数値悪化・改善なし、N: 実績値なし

指標	基準値	実績値	目標値	評価
「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に同感しない人の割合	53.2% (H26)	59.5% (R元)	70.0% (R2)	B
女性の代表または副代表のいる自治会の割合	11.0% (H26)	12.1% (H31)	17.0% (R2)	B
男女共同参画を活動分野とする認定等NPO法人数	2法人 (H26)	9法人 (H30)	10法人 (R2)	B
認定こども園等利用児童数	47,719人 (H26)	49,959人 (H30)	52,186人 (R元)	B
病児・病後児保育利用者数	3,026人 (H26)	16,858人 (H30)	13,883人 (R元)	A
放課後児童クラブ利用児童数	12,122人 (H26)	17,041人 (H30)	15,275人 (R元)	A
一時預かり事業利用児童数	54,407人 (H26)	47,019人 (H30)	137,908人 (R元)	C
通所介護等※延利用回数	2,433,829回 (H26)	2,748,243回 (H30)	2,915,676回 (H29)	B

現状

評価: 中間評価、調査: 令和元年度男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査・EBPMモデル研究事業、ヒア: 関係者へのヒアリング

- 性別役割分担意識は徐々に薄れているが、性別や年代による隔たりがあり、意識改革が十分に進んだとはいえない(評価、調査)
- 夫婦間での役割分担意識は根強く、女性は男性以上に家庭での不平等を感じている(調査)
- 男性の家事・育児参画の必要性に対する社会的認識は進んできているが、実際の参画にはあまりつながっていない(評価、調査)
- 男性の家庭参画が進まない背景には、男性自身や夫婦間で依然稼ぐのは男性との意識が強いことのほか、職場に絡む外部環境の影響も大きい(調査)
- 地域社会での不平等感が強い(調査)
- 自治会、防災分野等の女性リーダーがあまり増加していない(評価)
- 自治会等での男女共同参画の啓発に取り組む市町も多く、女性リーダーの増加につながる効果的な手法を模索(ヒア)
- 保育サービスや介護基盤の充実の一方、利用・ニーズも年々増加(評価)
- 女子生徒の進路選択には偏りがあり、大学進学やその後の就職に影響
- 若年者向け啓発におけるアプローチの難しさ(ヒア)

課題

- 男女問わず、稼ぐのは男性、家事育児は女性という意識の払しょく
- 地域社会での不平等感の解消に向けた効果的な啓発の方策の検討
- 各分野での女性リーダーの育成・登用
- 男女問わず家庭へも参画が可能となる働き方、職場環境づくりの実践
- 家庭参画に向けた男性の意識啓発、実践能力の向上
- さまざまなニーズに応える保育や介護のサービスの充実とサービスの質の確保、人材の育成・確保
- 児童生徒をはじめ将来世代に性別バイアスを植え付けない環境づくり

※通所介護・通所リハビリテーション・認知症対応型通所介護・地域密着型通所介護

重点施策2 働く場における男女共同参画の推進

取組の方向

- (1) 男女の均等な雇用機会の確保
- (2) 女性の働く場への参画・能力発揮に向けた支援
- (3) 政策・方針決定の場に参画する女性が増える環境づくり
- (4) 働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスが実現される職場環境づくり
- (5) 女性の起業等への支援

具体的取組

- (1) 労働相談所の設置 など
- (2) 再就労支援のワンストップサービス、女性医師等の離職防止 など
- (3) 女性のキャリアアップ講座、女性活躍推進企業認証制度の運用 など
- (4) イクボスの普及啓発、在宅ワークの普及セミナー など
- (5) 開業資金の女性枠の設定、女性の農業ビジネス促進 など

目標の進捗

[評価] A: 目標値達成、B: 数値改善、C: 数値悪化・改善なし、N: 実績値なし

指標	基準値	実績値	目標値	評価
女性の就業率（25～44歳）	66.4% (H22)	71.2% (H27)	73.0% (R2)	B
管理的職業従事者に占める女性の割合	11.7% (H22)	14.7% (H27)	18.0% (R2)	B
男性の育児休業取得率	1.9% (H26)	3.8% (R元)	6.0% (R2)	B
女性活躍推進認証企業数	—	205社 (H30)	150社 (R2)	A
ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数	699件 (H26)	952件 (H30)	1,000件 (R元)	B
子育て中の女性等を対象とした職業訓練受講者の就職率	—	77.1% (H30)	60.0% (R2)	A
農山漁村における女性の起業数（年間売上100万円以上）	109件 (H26)	97件 (H30)	135件 (R2)	C
総代の女性割合が10%以上の農協※数	11農協 (H26)	12農協 (H30)	15農協 (R2)	B
女性活躍のための取組実施企業割合	62.4% (H26)	81.1% (H30)	75.0% (R2)	A
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	4,457件 (H26)	5,921件 (H30)	5,400件 (R2)	A

※総代制度を有している農協

現状

評価: 中間評価、調査: 令和元年度男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査・EBPMモデル研究事業、ヒア: 関係者へのヒアリング

- 女性の就業率が向上しM字カーブも浅くなってきているが、依然就業を希望する無職女性が多いほか、非正規雇用の比率も高い(評価)
- 保育所定員、女性の正規雇用率、性別役割分担意識や女性の家事育児への従事時間がM字カーブに特に大きな影響を及ぼしている(調査)
- 子育てで一時離職を希望する女性が依然最も多い一方、仕事の継続を望む女性も増加(調査)
- マザーズジョブステーションの相談件数は増加したものの、認知度は低い(評価、調査)
- 女性活躍推進企業が200社を超えたが、制度の認知度は低い(評価、ヒア)
- 女性活躍推進に取り組む企業は増加している一方、意識改革や取組が進まない中小企業も少なくない(評価、ヒア)
- 人手不足の一方で、企業側と女性側の需給のミスマッチが存在し、特定の分野では女性の参画が進まない(ヒア)
- 企業や農業分野で意思決定の立場への女性の参画が十分進んでいない(評価)
- 家事育児の負担が女性の継続就労や管理職への登用の最も大きな障害と認識されている(調査)
- ワークライフバランスに対する社会的な認識は進んだものの、具体的な職場の改革は途上で、仕事か家庭かの二者択一になっている人が多い(評価、調査)

課題

- 男女問わず、稼ぐのは男性、家事育児は女性という意識の払しょく(再)
- 男女問わず家庭へも参画が可能となる働き方、職場環境づくりの実践(再)
- さまざまなニーズに応える保育や介護のサービスの充実とサービスの質の確保、人材の育成・確保(再)
- 女性の人材確保を希望する企業と働きたい女性のマッチング
- 児童生徒をはじめ将来世代に性別バイアスを植え付けない環境づくり(再)
- 職場における男女の役割分担の排除や経営層の意識改革
- 各分野での女性リーダーの育成・登用(再)

重点施策3 男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり

取組の方向

- (1) 男女の人権尊重についての意識の浸透と教育の充実
- (2) セクシュアルハラスメント対策の推進
- (3) DV対策の推進
- (4) 性暴力、ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進
- (5) 生涯を通じた健康づくり
- (6) 様々な困難を抱える人々への支援

具体的取組

- (1) 人権尊重の広報啓発 など
- (2) 関係機関でのセクハラ相談窓口の設置 など
- (3) DV等の相談窓口の設置、一時保護委託、デートDVの防止啓発 など
- (4) 性暴力被害者相談・支援、女性に対する犯罪の防止啓発 など
- (5) 周産期保健医療対策の強化、不妊治療への助成 など
- (6) ひとり親家庭相談支援 など

目標の進捗

〔評価〕 A: 目標値達成、B: 数値改善、C: 数値悪化・改善なし、N: 実績値なし

指標	基準値	実績値	目標値	評価
配偶者からの暴力防止および被害者の保護等に関する基本的な計画策定済み市町の数	11市町 (H26)	15市町 (H30)	すべての市町 ※(R元)	B
若年者向けDV防止啓発用DVDを活用している県立高等学校の数	16校/47校 (H26)	27校/44校 (H30)	すべての県立高等学校(R元)	B
配偶者暴力相談支援センターの認知度	6.9% (H26)	7.2% (R元)	50.0% (R元)	B
周産期の死亡児数（出産1,000人に対する死亡数）	3.7人 (H26)	3.3人 (H30)	全国平均より低い(R元)	B
母子家庭等就業・自立支援センターの取組による年間就業者数	173人 (H26)	130人 (H30)	260人 (R元)	C
母子家庭の母の就業率	39.7% (H26)	41.3% (H30)	46.0% (R元)	B

※19市町

現状

評価: 中間評価、調査: 令和元年度男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査・EBPMモデル研究事業、ヒア: 関係者へのヒアリング

- 子ども家庭相談センターへのDV相談件数は近年横ばいで推移しているが、警察署における相談件数は増加傾向
- DV相談機関の認知度が低い(評価、調査)
- 配偶者暴力相談支援センターへの通報件数はH30年度に急増
- DVのある家庭での児童虐待事件を契機とした、DVと児童虐待との密接な関連性の指摘
- デートDVに対する認知は十分に進んでいない(調査)
- SATOCOへの相談件数は増加傾向にある(評価)
- 分娩施設の減少や医師の働き方改革など周産期医療をめぐる状況が変化(評価)
- 母子家庭は近年増加傾向
- 母子家庭の母の就業率は向上傾向にあるが、就業以外の様々な課題が複合するなどのより困難なケースへの十分な対応が求められている(評価)

課題

- 男女間の暴力の未然防止に向けた児童生徒等若年層への教育
- DV加害者の気づきを促す啓発の模索
- 各相談機関の認知度を高める周知方法の模索
- 周辺課題も含めた関係機関・民間団体等との連携による迅速・効果的な対応
- 相談・支援に携わる人材の育成・確保
- 被害者の自立や生活の再建に向けた継続的な支援
- 周産期医療体制のあり方の検討
- 複合的な課題を抱えるひとり親家庭へのきめ細やかな支援

計画の総合的な推進

取組の方向

- (1) 県の推進体制の充実
- (2) 多様な主体との連携強化
- (3) 県立男女共同参画センターの機能の充実
- (4) 調査・研究の推進

具体的取組

- (1) 審議会への女性委員の登用、女性職員の育成 など
- (2) 市町や経済団体等との情報交換、事業の共催・後援、広報連携 など
- (3) チャレンジ講座、地域・団体のリーダー育成、図書資料の収集貸出 など
- (4) 県内市町の取組状況の見える化、EBPMモデル研究 など

目標の進捗

[評価] A: 目標値達成、B: 数値改善、C: 数値悪化・改善なし、N: 実績値なし

指標	基準値	実績値	目標値	評価
県の附属機関の女性委員の割合	33.9% (H26)	37.9% (H30)	40.0% (R2)	B
男女共同参画計画の策定済み市町の数	16市町 (H26)	16市町 (H30)	すべての市町 *** (R2)	C
女活法※第6条第2項に規定される市町推進計画の策定済み市町の数	—	14市町 (H30)	すべての市町 *** (R2)	B

※女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
 ※※19市町

現状

評価: 中間評価、調査: 令和元年度男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査・EBPMモデル研究事業、ヒア: 関係者へのヒアリング

- 附属機関における女性の登用は着実に進んでいる(評価)
- 女性職員の採用・登用は着実に進んでいる(評価)
- 県の取組をリーディングケースとして市町で展開しようとする動きも認められた(ヒア)
- 先進取組事例や人材の情報共有を望む市町も多い(ヒア)
- 湖北や農業地域等は自治会等の女性リーダーの増加を課題とする一方、湖南や市街地域等では企業向けの取組等を課題とする声が多いなど、地域の特性により取組の重点や課題は異なっている(ヒア)
- 経済団体等で先進取組事例の情報共有を望む声があった(ヒア)
- 男女共同参画センターの認知度は3割程度と低い(調査)
- 男女共同参画センターに相談窓口や子育て支援等の講座の機能を期待する声が多い(調査)
- 地域の男女共同参画の担い手不足・高齢化(ヒア)

課題

- 附属機関における更なる女性の登用
- 女性職員の登用・育成の着実な実施
- 県と市町との間、市町間での事業実施における連携、先進事例等に関する情報交換の活発化
- 経済団体との間での事業実施における連携、先進事例等に関する情報共有
- 男女共同参画センターの男女共同参画の拠点機能の強化(担い手の人材育成、情報収集・提供、関係者のネットワークづくり等)
- 男女共同参画センターでの県民ニーズに応じた講座等の提供